

公の施設の管理運営の在り方に係る検討の視点

合併により、これまで 10 の市町村がそれぞれに施設を有していたことから、結果として新市は非常に多くの施設を有することになりました。

また、既存の公の施設については、これまで公設公営を基本に整備及び管理運営がされており、その設置目的や使用経過等、個々の施設の有する条件や環境が異なることから、行財政改革を推進するにあたっては、これら施設それぞれの条件を踏まえた効率的な管理、運営が大きな課題の一つとなってきます。

このことから、簡素で効率的な行政運営を進めるためには、市民の視点やコスト意識等も踏まえつつ、個々の施設の設置条件や地域条件及び運営条件等を見極め、可能なものについては積極的に民間を活用するとともに、施設の統廃合も視野に入れた検討が必要と考えられます。

1 既存施設に係る検討の視点

(1) 廃止又は存続の検討

- ア 廃止を前提に検討する施設
- イ 存続を前提に検討する施設
 - (ア) 現行のまま存続を検討する施設
 - (イ) 統合により存続を検討する施設

(2) 存続を前提に検討していく施設に係る今後の管理運営の在り方

- ア 行政が主体的に管理運営を行なっていく施設
 - イ 民間の活用を積極的に進めていく施設
 - (ア) 設置の主体を行政が継続
 - 民間委託の活用 a 指定管理者制度の活用
 - b 業務委託
 - (イ) 設置の主体を民間へ移行
 - 民間への売却

2 新たに建設を行う施設に係る検討の視点

上記(2)ア、イの検討に加えて、PFI 等による建設の検討